



## 遠賀郡消防合同出初式

1月11日、芦屋町総合運動公園で遠賀郡内の消防団と遠賀郡消防本部、航空自衛隊芦屋基地消防班、約300人が参加して開催されました。

式典では、地震を想定した救助活動展示や祝賀放水などが披露されました。また、日本消防協会による表彰も行われ、遠賀町消防団の日頃の功績や実績が認められ、かんとうしゅう 竿頭綬の表彰を受けたほか、多数の団員が表彰されました。

町の安全を守る消防団員は随時募集しています。詳しい内容は、お問い合わせください。

●問い合わせ 庶務係



祝賀放水の様子

# 下水道に接続してください

## ■水洗化で快適な生活になります

- ▽水洗便所が利用できるので、くみ取り便所のおいがなくなります。
- ▽くみ取り便所のくみ取りが不要になります。
- ▽風呂や台所などの生活排水がすべて下水管に流されるため、ハエ・蚊などが少なくなります。
- ▽浄化槽の維持管理費、汚泥の清掃費、機械の修繕などが不要になります。
- ▽便所を水洗化することによって、だれでも安心して衛生的に利用できます。

水洗便所が使えます



生活環境が良くなります



川や海がきれいになります



## ■速やかに下水道に接続してください

下水道が整備されても区域内の皆さんに積極的に活用してもらわなければ、多額の建設費を投じた下水道の効果が発揮できません。また、使用料収入でまかなわれるため、多くの人が利用することで、安定した経営に大きな効果をもたらします。速やかに必要な排水設備を設置し、下水道接続工事を行ってください。

## ■現在の接続状況

公共下水道事業・農業集落排水事業を合わせた下水道接続率は85%です。

## ■あなたの義務です

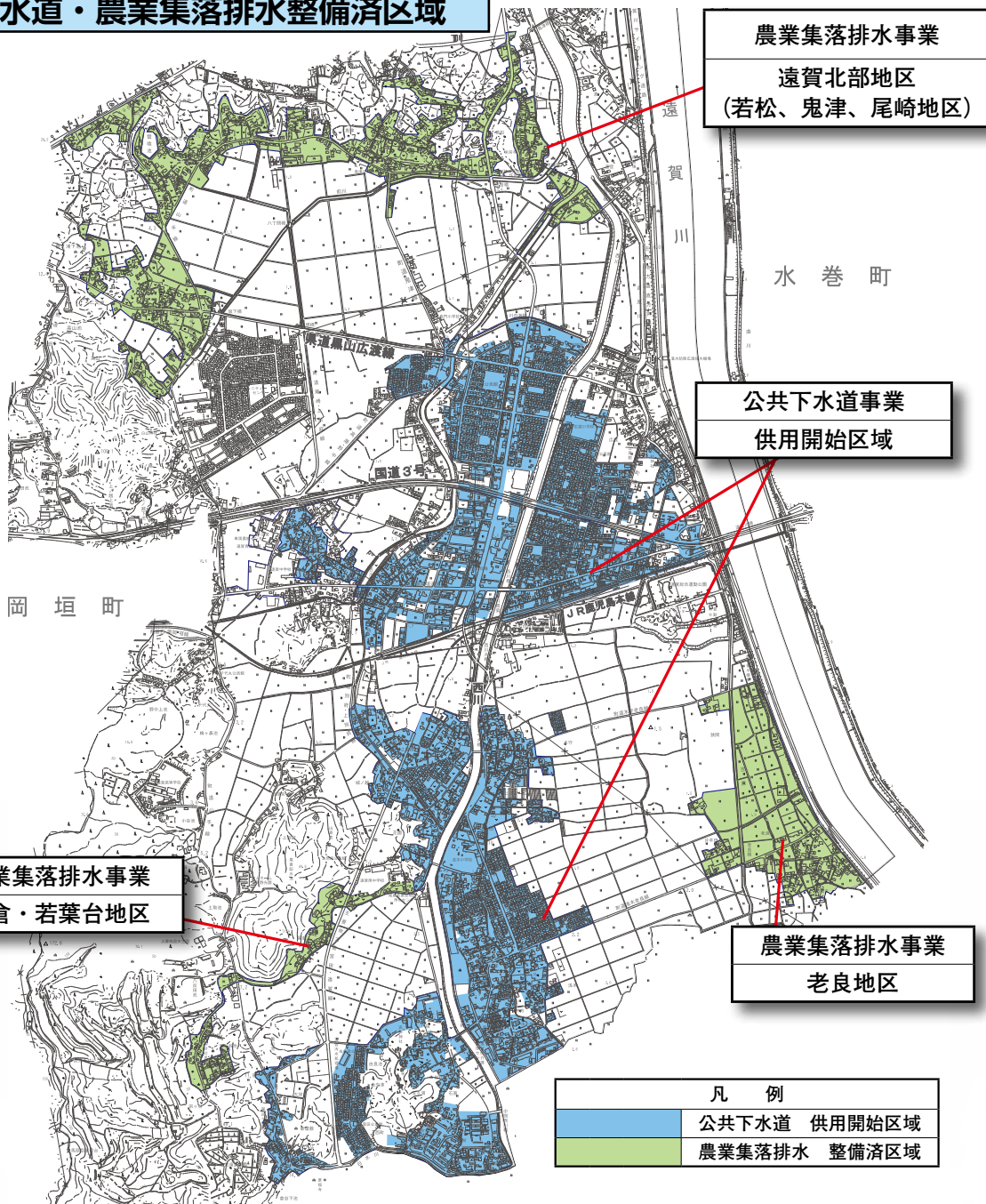
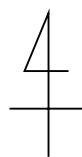
供用(使用)開始から3年以内に下水道に接続し水洗化することが、下水道法などで義務付けられています。

## ■もし下水道や合併処理浄化槽がなかったら

- ▽食器を洗った台所排水や風呂の洗い水などが川や海に直接流れ、生活環境が悪くなります。
- ▽便所や側溝から悪臭が発生し、不衛生になります。
- ▽汚れた水によって川や海の生物が生きにくくなります。

下水道は快適なくらしと水環境の改善に  
大きな効果があります。

## 公共下水道・農業集落排水整備済区域



### ■下水道への接続や使用にかかる費用は

#### 【接続工事費】

- ▽一般的な家屋の場合、平均的な工事費は60万から70万円程度です。
- ▽合併処理浄化槽から公共下水道樹への切り替えの場合、平均的な工事費は20万円程度です。
- ▽接続工事は排水設備指定工事店で行わなければなりません。

#### 【下水道使用料】

下水道使用料は、上水道使用量から算出し、上水道料金と合わせて請求します。  
 {基本料金 (10㎡まで1350円) + 超過料金 (1㎡につき175円)} + 消費税

#### 【その他】

「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」があります。詳しい内容はお問い合わせください。

#### ●問い合わせ 環境課 ☎093(293)1234

- ▽下水道工事について 下水道工務係
- ▽使用料・融資あっせんについて 下水道管理係

# 税

## 町・県民税(住民税) 国民健康保険税

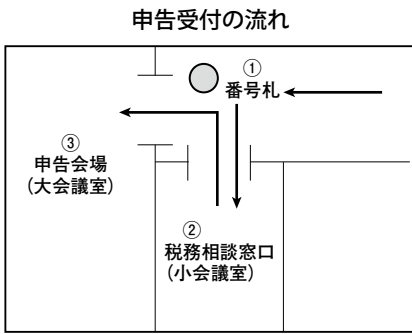
## の申告が

## 始まります

この申告は、町・県民税や国民健康保険税を課税する基礎資料となるほか、所得証明書の発行や介護保険料の算定、児童手当の受給などの公的サービス  
の基礎資料となります。必要な書類を準備して期間内に申告しましょう。平成  
27年1月1日現在、遠賀町内に住んでいる人が対象となりますので、1月  
2日以降に転入した人は、前住所地にお問い合わせください。  
また、ご自宅などから国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」  
で申告書を作成する方法もありますので、ご利用ください。

### 申告の日程と流れ

混雑を避けるため、指定した日(5ページ下表)での申告にご協力ください。また、申告受付をスムーズに行うために、医療費の明細書や収支内訳書などの確認を会場手前の小会議室で行います。まずは、番号札を取って小会議室に入ってください。



### ●とき

- ▽午前 午前9時～11時30分
- ▽午後 午後1時～4時

### ●ところ

- 大会議室(2階)

### ●対象

- ▽個人で事業を営んでいる人
- ▽平成26年中の年末調整が済んでいない人
- ▽平成26年中に地代や家賃収入、配当金など給与所得以外の所得がある人
- ▽扶養控除や社会保険料控除などを受ける人
- ▽個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人
- 持っているもの
- ①平成26年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金等の源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書

### ▽個人事業、農業、不動産業などの収支内訳書

- ▽保険の満期など一時所得の支払証明書
- ▽個人年金の支払証明書

### ②所得控除額が分かる書類

- ▽国民健康保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳
- ▽寄附金控除用領収書
- ▽医療費の領収書とそれをまとめた明細書、保険などで補てんされた金額の明細書
- ③その他
- ▽印鑑
- ▽申告者本人名義の通帳

## 医療費控除の基礎知識

支払った医療費が全額戻ってくることはありませんのでご注意ください。

### ●医療費控除額の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補填される金額} - \text{10万円又は所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除 (最高200万円)}$$

### ●必要書類

#### ①医療費の領収書

要介護認定を受けた寝たきりの人のおむつ代は、福祉課高齢者支援係が発行する証明書、または医師が発行するおむつ使用証明書が必要です。

#### ②医療費の明細書

明細書の用紙は、税務課に用意していますが、自作の明細書でも構いません。  
※だれが、どこに、いくら支払ったかを分かるように作成してください。

#### ③保険などで補てんされた金額の明細書

### ●問い合わせ

- ▽若松税務署
- ☎093(761)25336
- ▽国税庁ホームページ
- URL <https://www.nta.go.jp>
- ▽税務課

# 所得税の確定申告

町の申告会場には税務署職員がいません。税に関する専門的な判断を必要とするものについては、指定した日程(申告会場に税理士が来る次の日程)に申告してください。それ以外の日の申告受付はできませんのでご了承ください。また、申告の内容によっては若松税務署での申告をお願いする場合があります。

●**所得税の確定申告が必要な人**  
 ▼給与収入が2000万円を超える人  
 ▼給与所得以外に20万円(退職所得は除く)を超える所得がある人

得がある人

▼公的年金などの収入が40万円を超える人

▼扶養控除や社会保険料控除などを受ける人

▼個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人

●**と き**

▼土地や建物(1000万円以下)、株式などの譲渡所得者  
 2月20日(金)・3月6日(金)

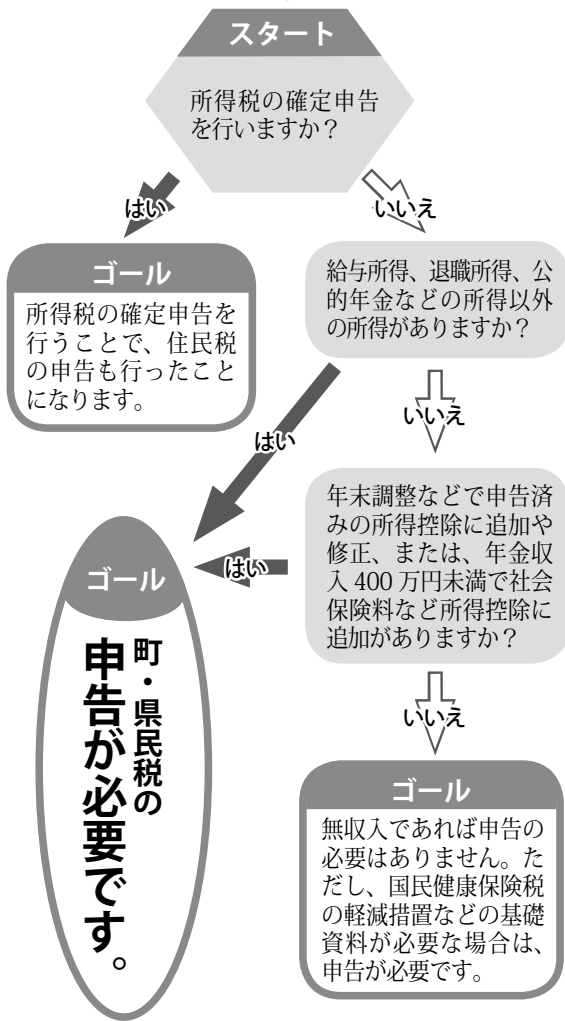
▼住宅ローン控除のある人  
 青色申告者、自営業者  
 2月23日(月)、24日(火)、  
 3月2日(月)、3日(火)

▼給与所得以外に20万円(退職所得は除く)を超える所得がある人



町・県民税の申告が必要か確認しましょう

## 申告フローチャート



## 申告の日程

混雑を避けるため指定日での申告にご協力ください。

●**実施時間**

▼午前 午前9時～11時30分  
 ▼午後 午後1時～4時

対象者・対象地区

月	日	曜日	対象者・対象地区
2月	16日	月	指定日に来ることができない島門小学校区の人
2月	17日	火	指定日に来ることができない広渡小学校区の人
2月	18日	水	指定日に来ることができない浅木小学校区の人
2月	19日	木	東和苑
2月	20日	金	田園北、旧停
2月	23日	月	今古賀
2月	24日	火	若松、尾崎
2月	25日	水	遠賀川、道官
2月	26日	木	松の本(名字がア行からタ行までの人)
2月	27日	金	松の本(名字がナ行以降の人)
3月	2日	月	木守
3月	3日	火	島津、鬼津
3月	4日	水	広渡、中央
3月	5日	木	浅木、老良
3月	6日	金	上別府
3月	9日	月	別府(名字がア行からハ行までの人)
3月	10日	火	別府(名字がマ行以降の人)、千代丸
3月	11日	水	新町、芙蓉
3月	12日	木	虫生津、緑ヶ丘、若葉台
3月	13日	金	田園南
3月	16日	指定日	指定日に来ることができなかった人

## 休日に確定申告ができる会場

●**実施時間**

午前9時～午後4時

会場

月	日	曜日	会場
2月	22日	日	▽アジア太平洋インポートマート(AIM) (小倉北区浅野)
2月	22日	日	▽西鉄ホール(福岡市中央区天神)
3月	1日	日	▽香椎税務署(福岡市東区千早)
3月	1日	日	▽福岡タワーホール(福岡市早良区百道浜)

2015.1.25

Public News

# くらしの情報

## ■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234  
FAX 093 (293) 0806

## ■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233  
FAX 093 (293) 8234

## ■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355  
FAX 093 (293) 5533

## ■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525  
FAX 093 (293) 7057

## ■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

## ■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090  
FAX 093 (293) 9091

## ■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030  
FAX 093 (293) 8506

## ■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

## 遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

## 健診・子育て

### わんぱく教室

〜鬼さんとおともだち〜

節分の豆まきをしましょう。

●とき 2月3日(火)

午前10時〜11時30分

〔受付〕午前9時30分〜10時

●対象 町内に在住の生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●持ってくるもの お茶、おしぼり、新聞紙、クレヨン

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

### 4か月児健康診査

●とき 2月5日(木)

〔受付〕

前半 午後1時〜1時10分

後半 午後1時40分〜1時50分

●対象 平成26年9月から10月までに生まれた乳児

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●内容 医師の診察、身体計測、お母さんの歯科健診、保健師・栄養士の健康相談、離乳食集団指導、離乳食の試食

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、お母さんの歯の健診票、パス

タオル

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

### のびのびクッキング

(幼児食教室)

幼児期の食事の悩みを栄養士の講話などで解決しませんか。

●とき 2月20日(金)

〔受付〕午前10時〜10時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 1歳から就学前までの幼児と保護者

●定員 先着8組

※申込者多数の場合は、今年度初めて参加する人を優先します。

●内容 栄養士の講話  
※託児があります。

●持ってくるもの 上履き、託児に必要な着替え など

●費用 100円

●申込期限 2月6日(金)  
●申し込み・問い合わせ 健康対策係

## イベント

### 遠賀町制施行50周年企画

「西川・遠賀川の変遷をたずねて」

西川・遠賀川の流れを慶長正保、元禄、現在の地図で災害改修の歴史をたどりませう。

●とき 2月1日(日)〜15日(日)

●ところ・問い合わせ 図書館

## 試験・募集

### 親子エアロビ体験教室

育児による疲れを解消するため、親子エアロビに参加しませんか。親子のふれあいの時間にもなります。



●とき 2月14日(土)  
午前10時30分〜11時30分

●ところ 地域子育て支援ひろば「くっぴー」

●対象 地域子育て支援ひろば「くっぴー」に登録している人

●定員 先着15組

●費用 1組300円

●問い合わせ 地域子育て支援ひろば「くっぴー」

☎ 093(293)1919

※水・木・金曜日のみです。

## 家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は **無料** です

どうぞお気軽にご相談下さい(\*^\_^\*)

二級建築士も2名在籍しております。小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 **吉田住建** リフォーム

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

ぴっかぴっかの1年生

## 入学についてのお知らせ

### ◆新入学児童(小学1年生)の1日体験入学

●とき・ところ・問い合わせ

[受付]午前9時～

[体験入学]午前9時20分～

▽島門小学校 2月12日(木) ☎093(293)0004

▽浅木小学校 2月19日(木) ☎093(293)0009

▽広渡小学校 2月20日(金) ☎093(293)3711

### ◆小学校・中学校入学案内通知

今春の小学校・中学校入学予定者に入学案内通知書を1月下旬に送付しています。届いていない人はご連絡ください。

なお、案内通知書は平成27年1月9日現在で遠賀町に住所がある人に送付しています。

●入学式の日時

▽4月9日(木) 午前10時開式(各小学校)

▽4月8日(水) 午前10時開式(各中学校)

●問い合わせ 学校教育係



- ところ** 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)
- 対象** 中間市・遠賀郡に住居の人
- 内容** タンス・食器棚・テーブルなど約80点
- 申込方法** 中間・遠賀リサイクルプラザに用意している申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- 申込期間**
  - ▽3月2日(月)～3月7日(土) 午前9時～午後4時30分
  - ▽3月8日(日) 午前9時～11時30分
- 抽選日** 3月8日(日)受付終了後
- ※抽選は多数の申し込みがあつたもののみです。当選者には、はがきでお知らせします。
- 搬出期間** 抽選終了後～3月14日(土)正午
- 問い合わせ** 中間・遠賀リサイクルプラザ ☎093(2445)5374

### 甲種防火管理者新規講習

- 対象** 防火管理を必要とする事業者の関係者や業務上防火管理の知識が必要な人
- とき** 3月3日(火)、4日(水)
- ところ** 遠賀郡消防本部
- 定員** 先着50人
- 費用** 3700円(テキストト代含む)
- 申込方法** 遠賀郡消防本部か

- 公式ホームページ**にある受講申込書に必要事項をご記入の上、写真(タテ4cm×ヨコ3cm程度)を添えて提出してください。
  - 申込期間** 2月3日(火)～24日(火)
  - 申し込み・問い合わせ** 遠賀郡消防本部予防課 ☎093(293)8125 URL: <http://ongai19.jp>
- すまい給付金を活用ください**
- 「すまい給付金は、昨年4月の消費税引き上げによる、住宅購入者の負担を軽減するため国土交通省が実施しています。受給の条件や支給額、申請方法などはお問い合わせください。
- 問い合わせ** すまい給付金事務局 ☎0570(064)186 (音声案内) ※毎日 午前9時～午後5時

### 1 2 3 スポーツの結果

#### 福岡県ねりんスポーツ・文化祭卓球交流会福岡県大会

11月11日、九電記念体育館で23チーム46人が参加して開催されました。町内からの参加者の結果は次のとおりです。(敬称略)

■ラージボール男子ダブルス  
第3位 宇野 昭信

身近な街の法律家です。お気軽にご相談下さい。

行政書士

**小川 浩三 事務所** 遠賀町浅木382-4 ☎ 093-293-5322

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 遺言書の作成      | 各種法人の設立           |
| 相続・離婚問題     | 成年後見人             |
| 官公署提出書類の作成  | 契約書・示談書・公正証書の作成   |
| 経営体質の改善     | 経営上の諸問題           |
| 家計・各種保険の見直し | ライフプラン作成、手持ち資産の活用 |

☆ **英会話** ☆

☆こどもから4月迄申込受付中☆

ベビー・キッズから大人ベテランまで!  
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●  
**英会話マーフィスクール**  
☎ 093-293-3934  
[www.murphyschool.com](http://www.murphyschool.com)

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

貴重な自然を次世代へ  
がにはみ  
**蟹喰池クリーン作戦**

蟹喰池は絶滅危惧種「オニバス」の自生地で、池の中にはメダカやヨシノボリなど在来の生き物も生息しています。秋から冬にかけて生育環境改善のため、池の水抜き（池干し）を行っています。普段入ることのないため池の中に入り、豊かな生態系と里地の保全・再生のため、一緒に清掃活動をしませんか。事前申し込みは不要です。

- とき・ところ 2月28日(土) 午前9時～(1時間程度)  
蟹喰池(遠賀町大字尾崎)
- [受付] 遠賀町役場玄関前 午前8時30分～8時45分  
※雨天の場合は中止です。
- その他 蟹喰池の周辺に駐車できるスペースはほとんどありませんので、現地まではマイクロバスに乗って移動します。直接現地へ行く人は、徒歩でお越しください。
- 持ってくるもの ゴム手袋、長靴、胴長(持っている人のみ)、不用になったレジ袋(3枚程度)
- 問い合わせ 社会教育係

お知らせ・アラカルト

障害者雇用促進面談会

障害者の働く機会拡大のため、企業の人事担当者や障害者の面談会を開催します。

- とき 2月20日(金)  
正午～午後4時
- ところ 福岡国際会議場(福岡市博多区石城町)
- 費用 無料
- 持ってくるもの 履歴書
- 問い合わせ 福岡中央公共職業安定所  
☎092(712)8609

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付に口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、納付の手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。また、当月分保険料を、当月末に振替納付することで、月々50円割引される早割制度や割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあります。

- 前納の申込期限  
【6か月前納】  
▽4月～9月分 2月末  
▽10月～翌年3月分 8月末
- 【1年前納(4月～翌年3月分)】  
2月末

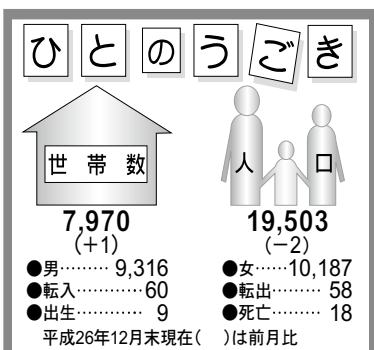
【2年前納(4月～翌々年3月分)】  
2月末

●申込方法 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持って窓口にお越しください。  
●申し込み・問い合わせ  
▽八幡年金事務所  
☎093(631)7962  
▽国保年金係

「公的年金等の源泉徴収票」が1月末頃に送付されます

平成26年中に厚生年金保険、国民年金などを受給した人に、平成26年分の年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成26年分の年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送付されます。源泉徴収票は確定申告などで必要ですので、大切に保管してください。  
※障害年金と遺族年金は課税対象ではないので、源泉徴収票は送付されません。

- 問い合わせ 八幡年金事務所  
☎093(631)7962



おんがの皆さん  
こんにちは



from ALT  
Chance Griffin

新しい年、そして新学期が始まりました。  
3学期は実り多い楽しいものになるように、全員で参加できる楽しい授業や活動を計画しています。きつとすばらしい時間が過ごせるでしょう。

子どもたちは春からずっとがんばっていて、どの授業も特別なものにしてきています。楽しみながら英語を使うことにチャレンジしていること、そして、その機会を私自身が提供できていることをとても幸せに思っています。そのことが、学校の内外で、ワクワクするようなふれあいや授業につながっています。  
子どもたちと学校職員のみならず、私の遠賀町での最初の1年を、楽しくてエキサイティングなものにしてきています。それがもっとと続くことを願っています。この1年を忘れられないものにしてくれた皆さんに「ありがとうございます」とお伝えしたいと思います。  
それでは、楽しみながら英語学習を続けて、新しい年と新学期を思い出されるものにしていきましょう。

- 問い合わせ 学校教育係

みんなで築こう  
人権の世紀  
「ホームレス」に  
関する人権

自立の意思がありながら、やむを得ない事情でホームレスとなり、健康で文化的な生活ができない人々が多数存在します。ホームレスになる原因はさまざまです。不況、産業構造の変化などの外的な条件によつて職を失い、家族がなく、借金などの理由で親類や知人と連絡を取ることができずにホームレスになる人や障害があるが軽度なため「障害者手帳」を取得できず、一般的な仕事を続けることが困難でホームレスになる人もいます。  
このようにやむを得ずホームレスになった状況などを理解せず、ホームレスであるという理由だけで、嫌がらせや暴行などの人権侵害が起きているため、国では、平成14年8月、「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」を施行し、同法に基づき、平成15年7月、「ホームレスの自立支援等に関する基本方針」を策定、5年ごとに見直しが行われています。

- 問い合わせ 協働・人権推進係
- 私たちがホームレスの人たちの人権に配慮するとともに、地域社会の理解と協力が必要とされています。



# 遠賀町ふれあいの里

②月の催し物

●申し込み・問い合わせ  
ふれあいの里センター  
※毎週月曜日は休館日です。

## 節分豆まき

●とき 2月3日(火)  
午後1時30分～



## ふれあい講座 「ゆったりピラティス」

ゆったりとした呼吸と動きで、体の基礎代謝の向上を図ります。バランスのとれた体で健康になりましょう。

●とき 2月4日から3月4日  
25日までの毎週水曜日(全7回)

午前10時30分～11時30分

※2月11日(祝)は除きます。

●講師 ピラティス指導者

松永幸代さん

●費用 3500円(全日程分)

●定員 先着13人

※ヨガマットを持っている人はご持参ください。

## 芸能訪問

●とき 2月24日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演

▽聖峰会(民謡)

▽英流聖洋会

▽翠秀流雅の会

▽清川カラオケ教室

## 一井久美子・洲上香先生 のリズム体操教室

●とき

▽2月5日(木)

午前10時30分～11時30分

▽2月17日(火)

午後1時30分～午後2時30分

※各イベントなどの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## ふれあい館 日曜教室

### そば教室(めん工房)

●とき 2月15日(日)

午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 2000円

●申込期限 2月8日(日)

### パン教室(パン工房)

●とき 2月15日(日)

午前10時～午後1時

●内容 ダッチタイガーブレッド、チョココルネ

●定員 先着10人

●費用 1500円

●申込期限 2月6日(金)

※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

# 2月15日に避難訓練を実施します

「広島市のような土砂災害が発生したら」、「大規模災害時はどこに避難すれば」、「そんな不安を感じていませんか？」

災害時には「自分の命は自分で守る」という「自助」の取り組みが最も重要になります。

## 訓練内容

●とき 2月15日(日)  
午前10時～11時30分

### ●訓練内容

大雨の影響で土砂災害警戒情報が発表されたことから、町は土砂災害警戒区域などがある若松、鬼津、尾崎、田園南、別府、上別府、虫生津地区の危険か所に対して土砂災害に関する避難勧告を午前10時に発表します。

その後、遠賀川の水位が上昇したため、町内全域に洪水に関する避難準備情報を午前10時30分に発表します。これらの発表により、町民は土砂災害・洪水に関する避難所への避難を行います。

※防災無線による放送やエリアメールは訓練用です。慌てて行動しないでください。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神を基本とした「自主防災組織」の活動も重要で、23地区中21地区で自主防災組織が結成されています。町内の自主防災組織で構成される「遠賀町自主

### 【避難の流れ】

各地区が決定した訓練計画を優先します。当日は役員の指示に従ってください。訓練の基本的な流れは次のとおりです。

① 訓練開始前に自分と家族の避難所がどこになるのか「高台マップ」や「土砂災害ハザードマップ」で確認する。

② 午前10時に土砂災害に関する避難勧告の発表後、土砂災害の危険性がある所に住んでいる人は避難所へ避難を開始する。午前10時30分に洪水に関する避難準備情報の発表後、すべての人が徒歩で避難所への避難を開始する。

※防災無線の放送がはっきり聞こえなかった場合は「0180(999)777」に問い合わせ、放送内容を確認しましょう。

③ 避難のときは、浸水しそうな地域、水があふれそうな河川

防災連絡会」では、町内一斉避難訓練を実施します。災害時の不安を少しでも解消するため、避難訓練に参加しましょう。

●問い合わせ 庶務係

や水路、がけ崩れが起きそうな場所などの「危険か所」や時間的余裕が無い場合にどのような行動をとるか確認しながら避難しましょう。

④ できるだけ近所の高齢者などと一緒に避難するよう心がけてください。もし高齢者などが避難訓練に参加できない場合は、声かけなどの情報伝達の訓練を行ってください。

### 【今回の訓練で開設する避難所】

鬼津公民館	尾崎公民館
田園南北公民館	松の本公民館
別府公民館	今古賀公民館
遠賀川公民館	旧停公民館
新町公民館	中央区公民館
広渡公民館	木守公民館
上別府公民館	若葉台公民館
東和苑公民館	浅木公民館
老良公民館	虫生津公民館
緑ヶ丘公民館	芙蓉公民館

※網掛けの避難所は土砂災害に関する避難所



## 乾燥する冬は 火の元にご用心



### ◆トラッキング現象による出火

コンセントとプラグの隙間にほこりなどがたまり、湿気を帯びたりすると火花放電が起こります。その部分が炭化し絶縁状態が悪くなり、プラグ両刃間がショートして発火するという現象です。

▽コンセントとプラグの隙間にほこりをためないように定期的に清掃しましょう。

▽たこ足配線などのコンセントの増設もトラッキング現象の可能性を高めることになりますので、注意しましょう。

### ◆ベランダに物やゴミなどを置かない

アパートなどでベランダにものやゴミなどを置くと、火災時に上階に延焼する危険があります。また、「非常の時は、ここを破って隣戸へ避難できます／避難のため、ここには物を置かないください」と書いてある蹴破り戸の前は、避難の妨げになりますので、日頃から物を置かないようにしましょう。

### ◆ガスコンロなどのグリル火災

▽調理中はその場を離れずに、取扱説明書に書いてある使用方法を守って使いましょう。

▽グリル内をこまめに手入れし、油かすなどの可燃物を取り除きましょう。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部警防課 ☎093(293)8124

平成26年  
1月  
30日生



戸井  
美玲  
ちゃん  
(別府)

いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう♡パパとママの一生の宝だよ♡

平成26年  
1月  
16日生



安永悠之助  
ちゃん  
(尾崎)

笑顔が素敵なゆうのすけくん1歳のお誕生日おめでとう☆お姉ちゃんと仲良く、すくすく育ちますように♪♪♪

掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にお申し込みください。

## ごみの自己搬入料金の改定

平成27年4月1日(水)から遠賀・中間リレーセンターへのごみの持ち込み料金(自己搬入料金)を下表のとおり改定します。

【現行料金(平成27年3月31日まで)】

ごみの重量	料金
10kg未満	一律 100円
10kg以上 100kg以下	10kgごとに 100円
100kgを超えるもの	10kgごとに 200円

【改定料金(平成27年4月1日から)】

ごみの重量	料金
10kg未満	一律 216円
10kg以上	10kgごとに 216円

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合業務第1課  
☎093(293)3581

## ～西川の不法係留船対策～

### 第4期重点的撤去区域を設定

国土交通省では、平成23年度から遠賀川河口域に重点的撤去区域を段階的に設定し、不法係留船対策を進めています。平成26年10月1日からは、新たに「第4期重点的撤去区域(その1)」が設定されました。区域内にプレジャーボートなどを不法に係留している人は、行政指導(移動・撤去の要請や強制的な移動・撤去)の対象になりますので、速やかに移動しましょう。

●ところ 西川(距離票1k000)～新西川橋

### ●問い合わせ

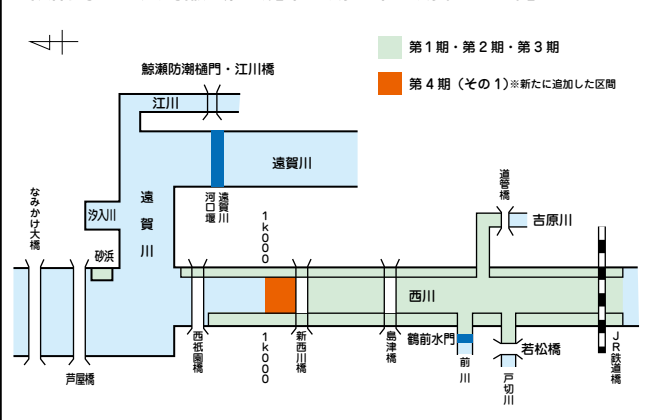
▽国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所占用調整課

☎0949(22)1830

▽福岡県北九州県土整備事務所用地課

☎093(691)2764

### ●段階的な重点的撤去区域【第1期～第4期(その1)】



## ボルドー展～美と陶酔の都へ～ 福岡市博物館へ行こう

バスに乗って博物館に行きませんか。現地では自由行動となりますので、博物館や観光をのんびりとお楽しみください。

●とき 2月19日(木) 午前9時～午後3時40分

### 【行程】

午前9時	遠賀町役場集合・出発
午前10時40分	福岡市博物館到着 博物館見学・百道浜周辺自由行動
午後2時30分	福岡市博物館出発
午後3時40分	遠賀町役場到着・解散

●ところ 福岡市博物館(福岡市早良区百道浜)

●対象 町内在住の人

●定員 20人

※本人を含む2人まで申し込みます。申込者多数の場合は抽選となります。

●費用 観覧料、交通費込みの金額です。

▽一般 1800円 ▽高校生・大学生 1400円

※昼食は各自で負担となります。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(介護者1人を含む)、特定疾病医療受給者証・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証・小児慢性特定疾患医療受診券をお持ちの方は観覧料が無料となりますので、申込時にお知らせください。

●申込期限 2月5日(木)

●申し込み・問い合わせ 社会教育係